

協 議 事 項 1
(即付議議案第39号)

- 1 協議事項名 令和2年度徳島県立学校実習助手
採用候補者選考審査要綱について

- 2 協議理由 令和2年度徳島県立学校実習助手
採用候補者選考審査要綱を定める必要があるため

令和2年度徳島県立学校実習助手採用候補者選考審査要綱

徳島県教育委員会

1 募集対象及び採用人数 普通・農業・水産 各1名程度

2 職務内容

- (1) 実習助手（普通）については、普通科を置く高等学校等において、主に理科などの実験・実習を行う教科について、教諭の職務を助けるとともに、実験室・実習室・道具等の整備、管理などを行う。
- (2) 実習助手（農業）については、農業に関する学科を置く高等学校等において、野菜・草花・果樹等の栽培、畜産、林業、食品製造等の実習について、教諭の職務を助けるとともに、実習室・農場・道具等の整備、管理などを行う。
- (3) 実習助手（水産）については、水産に関する学科を置く高等学校等において、海洋漁業、資源増殖、小型船舶、水産食品加工、ダイビング等の実習について、教諭の職務を助けるとともに、実習室・実習船・道具等の整備、管理などを行う。

3 出願資格

次の(1)～(3)を満たす者

- (1) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する欠格条項に該当しない者
- (2) 昭和45年4月2日以降に生まれた者
- (3) 高等学校卒業（卒業見込みを含む）以上の学歴を有し、
「普通」については、高等学校等の普通教科（主に理科など）における実験・実習に関する専門知識を有する者
「農業」については、高等学校等の専門学科（農業に関する学科）又はそれに相当する課程を卒業（修了）した者
「水産」については、高等学校等の専門学科（水産に関する学科）又はそれに相当する課程を卒業（修了）した者

なお、「身体障害者手帳」の交付を受けている者については、選考において、障がいの種類・程度に応じた配慮を行う。

4 出願期間

令和元年11月1日（金）から令和元年11月15日（金）まで

※出願は全て郵送（簡易書留郵便）によるものとし、令和元年11月15日（金）までの消印のあるものに限る。

5 出願手続

次の(1)～(7)のうち該当する書類を簡易書留郵便で郵送すること。なお、封筒には「出願書類在中」と朱書きすること。

出願先：〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
徳島県教育委員会 教職員課 県立学校人事担当

- (1) 志願書・履歴書（所定のもので、写真貼付のこと。）
写真は、縦4cm 横3.5cm（脱帽・上半身）で6か月以内に撮影したものであること。
- (2) 受審票（所定のもので、写真は審査当日に貼付して持参すること。）
- (3) 自己アピール文（所定のもので、志望動機や抱負も含めて記入すること。）
- (4) 最終学校の卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書
- (5) 最終学校の成績証明書。卒業（修了）見込者は、現在までの成績証明書（成績証明書に単位数記載のない場合は、別に単位修得証明書を提出すること。）
- (6) 審査結果通知用封筒（長形3号 12cm×23.5cm、住所・氏名を明記し、404円切手を貼付のこと。）
- (7) 「身体障害者手帳」の交付を受けている者は、「身体障害者手帳」の写し及び受審の際に配慮を必要とする事項を明記したもの（様式は自由でA4判1枚。氏名を明記すること。）

6 審査期日及び会場

- 〈筆記審査〉 令和元年12月14日(土)
徳島県立総合教育センター 3階 研修室(板野郡板野町犬伏字東谷1-7)
- 〈面接審査〉 令和元年12月14日(土), 15日(日)
徳島県立総合教育センター 3階 研修室(板野郡板野町犬伏字東谷1-7)

7 審査日程

- 〈筆記審査〉
令和元年12月14日(土)
- | | |
|-------------|--------------|
| 9:10~9:30 | 受付 |
| 9:30~9:40 | 諸注意 |
| 9:40~11:10 | 筆記審査Ⅰ(教養・専門) |
| 11:30~12:30 | 筆記審査Ⅱ(小論文) |

- 〈面接審査〉
令和元年12月14日(土)又は15日(日)
面接審査の日時については、受審票に記載することによって連絡する。

8 審査内容

- (1) 筆記審査 ア 教養(一般教養・教職教養)及び専門(理科などの実験・実習を行う教科, 農業又は水産)に関する問題から選択
 イ 小論文(課題について600字以内)
- (2) 面接審査 人物, 識見等, 実習助手としての適格性を審査する。

9 審査結果の通知

審査結果を総合的に判定して採用候補者を決定し, 採用候補者名簿に登載し, 令和2年1月31日(金)午後2時に, 県庁西側の掲示板に発表するとともに, 同日, 受審者全員に審査結果を文書で通知する。また, 採用候補者は徳島県のホームページにも掲載する。

10 審査結果の開示

不合格者は, 審査結果について, 次のとおり, 口頭による開示請求を行うことができる。
開示請求は, 本人に限る。

- (1) 開示の内容
総合得点及び総合順位
- (2) 受付期間・受付時間
審査結果発表の日の翌日から1月間。ただし, 期間中の土・日曜日, 祝日を除き, 毎日午前9時から正午まで, 及び午後1時から午後5時までとする。
- (3) 受付場所
徳島県教育委員会教職員課(県庁9階)
- (4) 本人を確認するために提示を求め書類
受審票又は本人の顔写真が貼付された証明書類(運転免許証, 学生証, 旅券等)

11 その他

- (1) 身体等の事情により, 受審に際して特に配慮を必要とする者は事前に相談すること。
- (2) 採用候補者は, 後日指定する日までに健康診断書等を提出すること。
- (3) 自然災害等により, 審査日程の変更等がある場合は, 徳島県のホームページで知らせるので, 留意すること。
- (4) この選考審査についての問合せ先
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
徳島県教育委員会 教職員課 県立学校人事担当(電話 088-621-3133)